

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

<b>事業名</b>	民間資金等活用事業調査等に必要経費		担当部局庁	政策統括官(経済社会システム担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	民間資金等活用事業推進室		参事官(民間資金等活用事業推進室)上田洋平	
会計区分	一般会計		施策名	5-⑥ 民間資金等活用事業の推進 (PFI基本方針含む)			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律附則第2条		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	PFI(Private Finance Initiative:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)は効率的・効果的な公共サービスの提供を通じた財政負担の縮減、民間の事業機会創出による経済活性化に貢献しているところであり、公益性、緊要請が高いものである。今後も公共調達の一手法として積極的に活用されるよう、PFIの推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. ①PFI事業の導入の検討を行っている被災3県の県市町村に対し、実務的なアドバイスを実施 ②被災3県の全ての県市町村に対し、専門家を派遣し、PFI事業についての説明、状況の把握、必要に応じたPFI事業の検討の支援、論点整理を実施 ①②により、PFI活用の普及を図るとともに、被災地方公共団体の状況を踏まえて内閣府において被災地用のPFIマニュアルを作成する際の基礎資料とする。 2. 資金の出し手である民間側のニーズを満たした事業スキーム、資金計画の設計のため、プロジェクトファイナンスやファンド・信託・ローン・債券等の活用条件・可能性につき検討し、特に重要な手法については被災地における資金調達モデルを構築し、民間側の参画意向や参画条件を整理した上で、被災地と共有する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	44	-	-	76	120		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	調査に係る経費であるため、定量的な成果目標の設定は困難である。				被災地地方公共団体へのPFI専門家の派遣回数	回	( 309 )
単位当たりコスト	84,141(円/回) (旅費、報告書作成費用等を含む。派遣は2名で実施)			算出根拠	経費(26,000,000円*)/被災地地方公共団体へのPFI専門家の派遣回数(309回) *上記事業概要のうち、1.の事業に係る経費		
<b>事業所管部局による点検</b>							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				本事業は、被災地におけるPFI事業の利用促進を図るものである。「東日本大震災からの復興の基本方針」の4.(2)に「具体的には、民間の資金・ノウハウを活用したファンドや、官民連携(PPP)、PFIや土地信託手法による復興の促進、就学支援事業等に対する民間や個人からの自発的な資金援助の積極的活用を図る」などPFIの活用が記載されており、整合性がとれている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地の迅速かつ十分な復興を限られた財政のもとで実現するため、復興事業に使えるところに積極的に民間資金や民間事業を活用することが必要。他方、被災3県の市町村を中心に多様な震災対応のため人員が不足していることから、①PFIに関する実務的なアドバイス、②被災地用マニュアルの作成、③資金の貸し手となる民間側の参画意向等を整理し被災地と共有することは、被災地の復興にPFIの利用促進を図る観点から優先度が高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				被災地地方公共団体においては、秋以降、復興計画に基づいて、具体的な事業の検討が進められると見込まれており、復興事業の検討の早い段階からPFI制度に対する知識・理解を深めるための①実務的なアドバイス、②被災地用のマニュアルの作成、③資金の貸し手となる民間側の参画意向や条件を整理して被災地と共有することは、被災地の復興にPFIの利用促進を図るためには効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業において、被災3県の全ての県市町村への専門家の派遣に当たっては、いくつかの地区に分けて派遣する等、効率的な実施を想定している。また、本事業の委託業者の入札は、一般競争入札(総合評価落札方式)により実施する。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、内閣府が①被災地地方公共団体へPFI事業に関する実務的なアドバイスをを行い、②被災地用のマニュアルを作成し、③資金の貸し手となる民間側の参画意向や参画条件を整理して被災地と共有することにより、被災地の復興にPFIの利用促進を図るものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				被災地地方公共団体においては、秋以降、復興計画に基づいて、具体的な事業の検討が進められると見込まれており、復興事業の検討の早い段階から①PFIに関する実務的なアドバイスを被災地地方公共団体の要請等にあわせて行い、②被災地用のマニュアルを作成し、③資金の貸し手となる民間側の参画意向や参画条件を整理し被災地と共有することにより、被災地の復興にPFIの利用促進を図るものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業は、予算成立後速やかに着手し、執行に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)により透明性を確保するとともに、委託業者と密な連絡をとり進行管理を行う。			

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/ )」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。